

平成30年12月遠野市議会定例会会議録（第1号）

平成30年12月4日（火曜日）

市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
まで。

議事日程 第1号

平成30年12月4日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第102号 遠野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第4 議案第103号 遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第104号 河川災害復旧（山口川）工事の変更請負契約の締結について
- 第6 議案第105号 財産の取得について
- 第7 議案第106号 財産の取得について
- 第8 議案第107号 東日本大震災に係る原子力損害の和解に関し議決を求めることについて
- 第9 議案第108号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第109号 平成30年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第110号 平成30年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第111号 平成30年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第112号 平成30年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- （提案理由の説明）
- 4 予算等審査特別委員会の設置
（議案の付託）
 - 5 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 会議録署名議員の指名
- 2 日程第2 会期の決定
（議会運営委員長報告、採決）
- 3 日程第3 議案第102号 遠野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、
日程第13 議案第112号 平成30年度遠野

事務局職員出席者

事 務 局 長 菊 池 享 君
主 査 及 川 憲 司 君

説明のため出席した者

市 長 本 田 敏 秋 君
副 市 長 飛 内 雅 之 君
総務企画部長 鈴木 惣 喜 君
総務企画部 佐 藤 浩 一 君

経営企画担当部長 総務企画部 第三セクター改革担当部長 健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長 子育て応援部長兼 総合食育課長 産業部長 環境整備部長 会計管理者兼会計課長 消防本部消防長 市民センター所長 教育委員会事務局教育部長 教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当部長 教育長 代表監査委員 選挙管理委員会委員長 農業委員会会長	竹内正己君 鈴木英呂君 佐々木一富君 大里政純君 千田孝喜君 鈴木純子君 小時田光行君 小向浩人君 澤村一行君 畑山透君 中浜艶子君 佐藤サヨ子君 菊池光康君 千葉勝義君
--	--

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
御苦労さまです。

開会に先立ち、市民憲章朗唱を行います。

起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。

1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

着席ください。

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより平成30年12月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第8号から報告第10号までの3件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書1件の写しを受理いたしましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会に提出されました請願1件につきましては、お手元に配付しておきました請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたしましたので、御了承願います。

次に、平成30年8月28日から平成30年12月3日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番菊池浩士君、4番佐々木敦緒君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命により

まして、議会運営委員会の御報告をいたします。

昨日、午後3時から議会運営委員会を開催し、平成30年12月遠野市議会定例会の会期を本日12月4日から12月14日までの11日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明をさせていただきます。

本日は、会期の決定後、議案第102号から議案第112号までの11議案の提案理由の説明が行われます。提案理由説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。本日、本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

12月5日は常任委員会調査、6日は調査報告及び論点整理のため議員全員協議会、7日は各議員の議案調査とし、8日及び9日の2日間は休日のため休会となります。

12月10日及び11日の2日間は、午前10時から一般質問を行います。一般質問の通告は10名であります。

なお、12月11日は、発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

12月12日及び13日の2日間は、午前10時から予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の12月14日は、午後1時から議員全員協議会、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げます。議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案第102号遠野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適

用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、

日程第13 議案第112号平成30年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第102号から日程第13、議案第112号までの11件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、平成30年12月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第102号遠野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、平成31年度から遠野市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第103号遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、平成32年度から消防に関する法令等に重大な違反のある防火対象物について、その違反内容を公表することとするもので、当該規定に係る改正をしようとするものであります。

次に、議案第104号河川災害復旧（山口川）工事の変更請負契約の締結については、平成29年6月16日に請負契約を締結し、施工中の河川災害復旧工事について、変更契約の必要が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、28災740号準用河川山口川（字山口の2）河川災害復旧工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、変更前、2億5,920万円、変更後、2億6,928万1,800円。契約の相手方、遠野市材木町1番2号、松田建設株式会社代表取締役松田孝。

次に、議案第105号財産の取得については、地方活力向上地域に係る誘致企業用地として、ジェイアールバス東北株式会社保有する土地を買い入れしようとする事について、議会の

議決を求めるものであります。

取得する目的、地方活力向上地域に係る誘致企業用地に供するため。取得する財産、財産の所在地、遠野市松崎町白岩11地割22番1、同番2、同番7、同地割23番4、同地割29番11、当該区分、土地、当該種別、宅地、当該数量、6,276.23平方メートル、当該取得予定価格、1億4,217万798円。取得の方法、買い入れ。

次に、議案第106号財産の取得については、老朽化した廃止路線代替バスを更新するため、取得しようとする小型路線バスについて、平成30年10月19日に指名競争入札を執行した結果、岩手日野自動車株式会社を落札者と決定したので、取得の契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

取得する目的、老朽化した廃止路線代替バスを更新するため。取得する財産、小型路線バス1台。取得の方法、指名競争入札。取得金額、1,965万6,000円。取得の相手方、盛岡市東見前5地割31番地、岩手日野自動車株式会社代表取締役清水洋治。

次に、議案第107号東日本大震災に係る原子力損害の和解に関し議決を求めることについては、東京電力ホールディングス株式会社原子力発電所事故に起因する放射線物質による影響の対策に要した費用のうち、平成27年3月31日までに発生した費用の賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案のとおり、和解することに関し、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第108号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第3号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,776万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ187億4,971万円としようとするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録等を契機とした外国人観光客の受け入れ体制強化に係る事業費、ホストタウン会場である市民サッカー場B面の人工芝

改修整備に係る事業費のほか、国及び県等の補助事業内示に伴う事業費の調整など、補正予算（第2号）編成後に生じた緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

第2条、債務負担行為の補正は、平成31年4月1日からの各種業務委託契約等に係る債務負担行為の追加を定め、第3条、地方債の補正は、臨時財政対策債と安心・安全な道づくり事業に係る起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第109号平成30年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,852万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,190万1,000円としようとするものであります。

第2条、債務負担行為は、平成31年4月1日からの各種業務委託契約等に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第110号平成30年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ504万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,760万5,000円としようとするものであります。

第2条、債務負担行為は、平成31年4月1日からの各種業務委託契約等に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第111号平成30年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額7,545万6,000円は変更せずに、歳入予算の款項の間の予算を組み替えようとするものであります。

第2条、債務負担行為の補正は、平成31年4月1日からの各種業務委託契約に係る債務負担行為の追加を定めようとするものであります。

次に、議案第112号平成30年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、

第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額8億6,617万4,000円は変更せずに、歳入予算の款項の間の予算を組み替えようとするものであります。

第2条、債務負担行為の補正は、平成31年4月1日からの各種業務委託契約に係る債務負担行為の追加を定めようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

予算等審査特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第102号から議案第112号までの11件については、質疑を省略し、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第102号から議案第112号までの11件については、質疑を省略し、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、予算等審査特別委員会の委員には、議長を除く全議員を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、会議終了後、会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時17分 散会

散 会

